

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

○令和5年度第3回久喜市立小・中学校学区等審議会

1 開会

司会（志村主幹）

只今から、令和5年度第3回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。

なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は14人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 あいさつ

司会（志村主幹）

次に、山本会長からごあいさつをいただきたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

会長（山本委員）

皆さんこんにちは。年度末となり、久喜市では来週月曜日小学校の卒業式が予定されているということで、学校におかれましても、行政におかれましても、その他皆様におかれましても、年度のまとめと新年度の準備で大変お忙しいことと思います。その中で、本会議が今回開催されるわけですが、皆さまもまた有意義な充実したご審議をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

3 諮問

司会（志村主幹）

ありがとうございました。

次に、次第3、諮問でございます。柿沼教育長から久喜市立小・中学校学区等審議会に対して、諮問させていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、山本会長におかれましては、テーブルの前までお進みくださいますようお願いいたします。

それでは、教育長、諮問をお願いいたします。

（柿沼教育長）

久喜市立小・中学校学区等審議会会長、山本千恵子様、令和6年3月22日、久喜市教育委員会教育長、柿沼光夫。

久喜市立小学校の統合等の検討について（諮問）。

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について、貴審議会の意見を求めるものです。

久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討について。

令和5年3月27日付久学審第16号において、久喜市立本町小学校の学校統廃合との方向性についての答申をいただき、久喜市教育委員会令和5年4月定例会において久喜市立本町小学校と久喜市立久喜北小学校の統合が必要となった場合は、新校の位置を現在の本町小学校の位置とすること、学校の統合にあたっては、新校舎の建設も視野に入れ、さらなる教育環境の整備を図ることが教育委員会の方針として決定されております。こうした状況を踏まえて、学級数の減少が見込まれている久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討について審議をお願いするものです。よろしくどうぞお願い申し上げます。

司会（志村主幹）

ありがとうございました。ここで、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

(柿沼教育長)

皆様、こんにちは。

早いもので令和5年度も残り少なくなりました。先ほど山本会長からお話がありましたけれども、小中学校及び幼稚園の卒業式、卒園式ですが、実に5年ぶりに来賓の皆様、地域の皆様にもご参列いただいて、実施の運びとなりました。先週金曜日、3月15日に中学校で、今週月曜日には、市立の幼稚園で卒業式、卒園式が開催されております。久しぶりに学び舎を巣立つ卒業生の新たな姿に私も直に立ち会うことができ、大変感無量でございました。来週月曜日、3月25日になりますが、小学校の卒業式となります。児童、生徒の未来が輝かしいものとなるように祈っているところでございます。

さて本日は、令和4年6月に久喜市立本町小学校の学校統廃合の方向性について諮問をいたしまして、令和5年3月に学区等審議会委員の皆様より、学校の統廃合を実施する場合の新校の位置は現在の本町小学校が適当である。付帯意見として、その際は、新校舎の建設が望ましい、との答申をいただいた件につきまして、今後何年後、いつ頃を目途に統合を実現していくのかご審議をいただきたく、諮問いたしました次第でございます。学区等審議会の委員の皆様には、学校の統合等の検討に関する諸課題について、引き続き貴重なご意見を賜りたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様におかれましては、多くの組織が年度末を迎えるこの3月でございますけれども、大変ご多用とは存じますが、ご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

司会 (志村主幹)

ありがとうございました。

大変恐縮ではございますが、柿沼教育長は他の公務がございますので、退席させていただきます。

なお、委員の皆さまには、ただいまの諮問書の写しを配布いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

<教育長退席>

4 議事

司会（志村主幹）

次に、次第4の議事でございます。

会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、山本会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（山本会長）

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、議事録署名人でございますが、名簿順で小瀬委員さんを指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま諮問をいただいた、議事の（1）「市立小・中学校の統合等の検討について」事務局から説明をお願いします。

事務局（齋藤係長）

学務課の齋藤でございます。

私から、議事の（1）市立小・中学校の統合等の検討について、ということで先ほど教育委員会より諮問させていただきました件をご説明いたします。

はじめに、本審議会といたしましては、これまで江面第二小学校、菖蒲南中学校、上内小学校と統合等の検討についてご審議いただいておりますが、委員の改選もあり、統合等の検討に関するご審議を経験されていない委員の方もいらっしゃいますので、改めて学校の統合等の手順についてご説明したいと思います。

資料1をご覧ください。

こちらは、適正規模・適正配置の基本方針から抜粋したものとなります。

本審議会では教育委員会からの諮問を受けて、その諮問内容についてご審議いただきます。

ご審議にあたっては、事務局が対象校や関係校の保護者や地域住民に説明会等を実施し、その概要やご意見等について本審議会へご報告いたしますので、参考にしていただき、答申の内容やタイミングをご検討いただくこととなります。

この諮問を受けてから、答申をご提出していただくまでのご審議が本審議会での所掌事項となります。

その先は、参考となりますが、答申を受けた教育委員会で方針決定を行い、新校設立準備委員会を立ち上げ、新しい学校に関する様々な事項を協議、検討して開校に向けて準備を進めていくこととなります。

次に資料2をご覧ください。

今回諮問いたしました久喜北小学校と本町小学校の児童数、学級数をまとめた表とグラフ、学校施設の状況となっております。

久喜北小学校は、緩やかではありますが、児童数は減少していき、令和8年度以降はすべての学年が1学級という状況が見込まれております。

本町小学校は、市内でも数少ない児童数が増加する見込みの学校となっております。現在の見込みでは、令和11年度にも適正規模を維持しているものと見込んでおります。

こちらの2校の学校区では、現在、複数箇所住宅開発が行われており、児童数にも影響があると思われまことから、状況を注視してまいりたいと考えております。

また、この地域に地理感がない方もいらっしゃるかと思いますので、参考資料1として、2校の通学区域を示したものをお配りしております。

この2校に関しましては、令和5年3月27日付けで、本審議会より新校の位置を本町小学校の位置とすること、その際は新校舎の設置を検討することの答申をいただき、教育委員会としても、久喜市教育委員会令和5年4月定例会で、その方針を可決いたしました。

今後は、具体的な実施時期を中心とした内容について、保護者や地域住民の方々にご理解をいただけるよう説明を重ねていく予定としております。

事務局からは以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございます。ただいま、事務局から、久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討について、資料に基づき説明がありました。

今後、関係学校の保護者や地域の方々に向けて説明会等を実施していくということですが、委員の皆さんからご意見やご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

小瀬誠委員

今までも統合の経験があると思うのですが、住民への説明会をしてから、実際に新しい学校ができるまで、アイドリング期間というのか、大体どのくらい今まではかかっているのか。

事務局（齋藤係長）

最初は江面第二小学校等を例にして言うと、平成29年1月に諮問させていただきまして、平成30年の3月に方針決定という形になっておりますので、1年ちょっとくらいの説明期間を経て方針決定をした後に、新校設立準備委員会という組織を立ち上げて、そこから2年の検討を経て、新しい校章ですとか校歌ですとか、そういったものを決めてという形になるので、年度で言うと4年度程度かかっているようなイメージとなります。

菖蒲南中学校の検討についても、平成29年12月10日に一番最初の説明会を実施しているのですが、令和元年度に方針決定をして、そこから2年の準備期間を経て、統合という形になっておりますので、概ね4年半程度かかっているような状況でございます。

折原憲司委員

2つお伺いしたいのですが、ここで諮問に対して審議会として答えた後の流れで、答申を出した中で、結局最後は議会で採決を図られて、それがゼロになるというか、かなり見直しが出された越谷市の事例を新聞報道で知ったのですが、当然そういうことも久喜の審議会でもあるということが1つ質問です。

もう1つが、市内の小学校でもっと児童数が少なく、また建物の老朽化も進んでいる学校

が見受けられる中で、順番として、この学校がかなり地図を見ると近くて、少子化に対する対応が先んじて手を付けられるところもあるのかもしれないですが、どこも誰一人取り残していかないという考えの中で、もっと、例えば菖蒲地区で言うと栢間や小林や三箇も、久喜北小よりも少ないのではないかと。久喜で言えば清久小もそうであると思いますが、そういったところに先んじて、ここをやるという理由があればお伺いします。

議長（山本会長）

越谷の事例がありますね。準備していたけど議会でひっくり返されたということと、先んじてこの答申をされた背景についていかがかということです。事務局お願いします。

事務局（齋藤係長）

まず、議会との関係でございますが、教育委員会の方で方針決定等を行う際には、そのタイミングで既に議会の方には情報提供等を行い、こういった方向で今動き出すよといったところから、こまめに情報提供の方は市議会の事務局を通じて市議会の皆様にも報告しているところですので、地域の意見を吸い上げて答申を出していただき、その結果や教育委員会での方針決定も併せて適宜ご説明をしているところですので、議決のタイミングというのは、もちろん議員の方の意思ではありますが、今のところそういったところで反対というようなご議決をいただいていることはないような状況でございます。

今後進める統合についても、適宜情報提供しつつ、ご理解いただけるように説明して参りたいと考えております。

なぜ久喜北小よりも少ない場所があるのかといったご質問であったかと思えます。菖蒲地区で、例えば小林小学校、栢間小学校とお名前も出していただいたところですが、菖蒲地区に関しましては、非常に小規模化が著しいということは事務局でも認識しておりまして、先の第2回会議の後、統合にあたっての方策というのを色々検討させていただいたところですが、適正規模を満たす学校の統合を実施しつつ、且つ、子どもの安全な通学方法を検討した際に、スクールバスがどうしても必要な地域になってくるだろうと。ただ、今社会問題にもなっておりますが、2024年問題という時間外の規制の問題がありまして、自動車の運転業務について

は、時間外の規制を、2019年に本来は規制がかかるところを5年特例で延期されていて、それが2024年に解かれるわけなのですが、その関係で、今まで一つのバスルートを出すのに、3人で出せば回せていたのですけれども、それが皆残業をして対応をしていたから3人で回せていたのですけれども、2024年以降は残業に規制が入る関係で、その路線を回すには3人必要だったところが4人必要になるというような、バス業界の実情があるということで、現在江面小学校と菖蒲中学校でスクールバスを運行しているのですが、そちらの事業者に増便というか、どういった本数だったら出せますかという実情をお伺いしたところ、正直1便の増便も厳しいくらいとバス業界の中でお話をいただいております、菖蒲地区でスクールバスを今の児童数で見込んだところ、8便ほど必要だと事務局では仮に算定しております、それを実施するのは現実的に難しい、という状況がありましたので、まずは、学校の小規模の状況での教育を充実させる方向で菖蒲地区については対応しつつ、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

折原憲司委員

ありがとうございます。お願いですが、ちょうど1か月前くらいの新聞報道ですね、全ての小中を一貫校へ県内初の20校から3校に下げる行田市の例が出ております。これが、過去にも4校にする計画が出たと聞いたことがあるのですが、これが現実になるのかどうかというのがこれからよく注意しなければならないと思うのですが、お隣の幸手市では12を8というリアリティある計画も発表されておりますが、場当たりの個別案件によって、全体の整合性が後からとりづらくなったり、せっかくモルタルが落ちたり雨漏りがひどかったりというテレビに取り上げられてしまったもので、しっかりと対応させていただくような準備をされているものが、なかなか効果的にその予算が執行されなければ、それは必要なところに集中的な予算をつけてしまったのではないかと。

最初から全体的を考えていけば、わかっていたはずなのではないかというようなことが、願わくば、避ける方向を生活者として希望する中で、全体の形をどうしていくかというのも話し合えるような審議会であつたらんと希望いたします。以上です。

議長（山本会長）

要望ということでよろしいですね。他に委員さんいかがでしょうか。

堀井昭雅委員

今事務局の方から菖蒲地区の小中学校の統廃合について、こういう形でとかできないとか、それから本町小学校と久喜北小学校の統合について説明があったのですけれども、もし統廃合が必要な時に、今のような事務局の方の考えでバスの運転手が手配ができないから、統廃合を延期していくとか、できないということだと、子ども達の教育をこれから小学校で言ったら6年間、中学校で言ったら3年間やっていくうえで、我慢しろという形になってしまうわけですよ。

そういう形ではなくて、バスが足りないのなら、どうにかして、15万人いるわけですから、市の力を発揮して、バスを確保し、運転手、いくらかかるのかわかりませんが、そんなに市の財政から考えて、とてつもなく大きな費用がバスの運行にかかるとは思えない。教育委員会の予算としては大きいかもしれませんが、市の予算として他の校舎を作るだとか、道路を直すだとか、色々なことを考えますとできないことではないので、是非子ども達が適正な規模で教育がきちっとできるように努力して考えていただきたいという希望を持っています。以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございます。他にありませんか。

佐藤利幸委員

いろいろな意見がありましたけれども、諮問いただいていることと並行してこれまでの久喜市として統廃合を考えてきたときに部分的に対応してきているという感じがあると思う。今回の諮問は諮問として検討していくこととして、並行して久喜市として今後どのくらいのスパンでこういう方向に小中学校を再編していくだとか、こういう考え方で、適正規模を確保していくだとか、そういった大きな捉え方が一方で必要ではないか。そろそろ久喜市としてもそれが

求められているのではないかなと思っております。繰り返しますが、この諮問への対応として一つ。それと並行して久喜市として今後どういうふうに再編していくのかという、大きな捉え方も必要なのではないかなと思っております。以上です。

議長（山本会長）

事務局の大きな予測というか、再編計画というのは、今久喜市はどうなっているのですか。

事務局（齋藤係長）

教育委員会といたしましては、個別施設計画という学校の施設の関係の計画を市全体として学校だけではなくて、他の公民館ですとか、今コミュニティセンターという名前ですけれども、色々な公共施設の計画の中で、学校の将来的な数の規模感というところは設定しております。第4期終了時点で、小学校14校、中学校7校というところで計画を持っておりまして、そこに対して、将来的にそういう規模にしていけないといけない、市の今の人口規模を見ると、いけないよね、というものは計画として持っております。

ただ、他の公共施設と違って、個別施設計画の担当課と調整をした中で、学校というのはどうしても地域の核となっているような一面がありまして、やはり色々なご意見、避難所であったり集会所であったり、色々な機能を兼ね備えている施設ですので、どうしても、地域の方の反発が非常に強い施設になっているので、文科省の方からも地元との相互理解のもとに統廃合を進めていってください、というようなお話が出ているということもありまして、個別施設計画上の記載としては、適正規模・適正配置の基本方針に基づいて進めていきますよというところで、適正規模・適正配置の基本方針はどこにあるかということ、地元との相互理解を経たうえで進めていくのだよ、というような書き方になっているので、そういったところを地元にご理解いただけるように丁寧に説明しながら、最終的にそういったところも、大きな数字としてそういった目標数を達成していけるようにしていかなければならないのかなと考えております。

議長（山本会長）

今、佐藤委員さんが仰る今の数のところから児童数とか生徒数のみで、佐藤委員さんが仰る

再編計画というのは。

佐藤利幸委員

今仰ったのは当然だと思うのですね。国としても方針が出されているわけだから、そういう方向に進んでいくのは当然だと思うのですが、もっと具体的なレベルで、何年先にはこの学校はこういう風になってくる。だからここを再編するか、新しく小中一貫校として作っていくとか、そういったもう少し具体的なレベルで、5年後、10年後ぐらいの見通しをもう少し具体的に出していく必要があるのではないかと思います。

今回は完全に本町小と久喜北小の部分だけではなくて、全体はどういう方向に今進めようとしているのかというところがいま一つ見えないという感じがします。

議長（山本会長）

ありがとうございます。他にいかがですか。

これから地域への説明とか久喜北小の保護者、本町小の保護者、地域の説明会とかアンケートとか、そういったものも先ほどの諮問の内容ですけれども、事務局を中心にやられているのかなと思いますけれども、そういったことについても何かご意見ありますか。

折原憲司委員

久喜北小学校、今月の3日、4日かな、久喜市は全ての小中学校がコミュニティスクールになっています。それを担保、支えて受け皿となっているのが、学校運営協議会というところになっております。

私、久喜中学校の協議会に参加させていただいているのですが、久喜中に入る久喜北小学校さんと本町小学校さんと久喜小学校さんの学校運営協議会の会長や校長先生方々と、年に4回各学校ごとで、最後久喜北小学校で会議が行われました。そこで親しくさせていただいております、学校運営協議会の会長さんが、学校統廃合の話は、私たちはしないようにしています。一切そういう話が出ると、子どもたちが不安がるのです。お母さん、うちの小学校なくなっちゃうのとか、当然そういうことが子ども達は、その学校は将来の母校となるわけですから、学

校終わりで色々な取り組みをして日々積み上げている中での、そういった話が、子どもの心が揺れ動いてしまうからとか、そういったところがあるので、しっかりとした計画は出さなければいけない。

公約が色々な形でやり遂げられない政治の現状も当然ある中ではありますが、私、アセット推進委員で14校と7校にするというのは、確かにみんなで決めてパブリックコメントまで出したにも関わらず、選挙の争点になると、なかなかそれがその通りにならなくなって、下げられてしまって、というような現実にも今後遭遇してくるのかなというようなところもありますので、是非子ども達の心のケアというのを、いたずらにです、なくなるというのではなく、こういうふうに説明して、こういうふうに包み込んで、こういうふう理解を求めていくということを、ましてや古くなった施設、超少子化社会が予測以上のスピードで進んでいるというところに惑わされることなく、子ども達に対するこういうケアをしていこうというのを大人がしっかりやっていただきたいなというふうに、30周年を今年迎えられる久喜北小学校さんの素晴らしい地域の人と一体となった活動を見ながら、本当にこの学校がなくなっちゃうのかというのが、非常に実際に行って毛肌で感じて強くそう思ったので、素晴らしい活動をされている久喜北小学校がその場所ではなくなるのかとか、その思いは継がれていくのであろうと思いますが、学校協議会の長の方もね、ご心配になることと思いましたので、是非そうしたリカバリーも大人がしていかなければと思っております。以上です。

議長（山本会長）

ともすれば、数の論理だけで打ってしまいがちですけれども、統合とかというのがマイナスではなくて、子どもたちにとっても、地域にとっても、プラス面の方向に作用するような情報提供があるというのがとても大事だと思います。さみしさとかそういう故郷を失うとかそういうことになりがちですけれども、そういうことに配慮しながら、心を大事にしていくというそういう側面が非常に大事だなと思います。

ほかに委員の皆様ありますか。

中村文隆委員

どこから話をすればと考えていたのですが、今日の話は切り口がいくつかの方向から話が進められるのではないかと考えているのですが、もう一度元に戻って、この統廃合の問題が日本全国でも20年以上前に始まっているのです。何度も言いますが、10周も20周も遅れているのです。久喜市は。ですから、何人かの方から、子どものことを考えて統廃合を積極的に前に進めていって欲しいということを遠回しに発言されていると思うのです。20年以上前から始まっているよと。

新聞によると埼玉辺りでは、全市で義務教育学校を取り入れているというところまであるのです。今回話題になっている久喜北小と本町小、私は具体的に計画的にどンドン前の方に進めていかないと、今始めないといつになったらこの負債を抱えて、借金苦にいつの日か陥ってしまうのではないかと思いますから、今のうちに解決しておくことが必要だと。もうちょっと前に戻しますけれども、確か本町小と久喜北小の統廃合の説明会を何度か開いていると記憶に残っているのですが、何回開いたのか教えていただきたい。もう一度。

議長（山本会長）

よろしくをお願いします。

事務局（齋藤係長）

本町小の統廃合の方向性についてという諮問させていただいた際に、各学校にそれぞれ1年生から3年生、4年生から5年生に授業参観があったら学校に2回とか、それぞれの学級ごとに説明会を実施いたしましたので、概ね1学期2学期、各学校に訪問させていただきました。その際に本町小と久喜北小の現状というのは各学校の保護者の方、運営協議会の方、地域の区長さん等にそれぞれ別の機会を設けまして説明会等を実施しております。

議長（山本会長）

中村委員、いかがですか。

中村文隆委員

近々に開いたのはいつでしたか。確か私の記憶では数か月前ではないかと記憶しているのですが。1か月以内に開いていますか。

事務局（齋藤係長）

今年度につきましては、本町小、久喜北小の学校区での説明会は実施しておりません。

議長（山本会長）

前年度ですよ。前年度の12月くらい。

事務局（齋藤係長）

そうですね。2学期の授業参観等がある時期となるとそのぐらいの時期になるかと。具体的な日付が今手元にないのですが。

議長（山本会長）

一昨年が12月が最後だと思います。

中村文隆委員

冬眠の期間が長すぎるのではないかと思います。その間にコロナとか久喜市の学校施設がどうのこうのとか、それから市役所のトイレが1年間使えないとか。色々あったから統廃合の件に二の足を踏んでいたのかなと勘ぐってしまうのですけれども。具体的に今前に進めないと、あと5年はかかると思います。そうするとその間に校舎も学年も進んでいくと思いますから、積み残しになってしまうのです。どちらにしても、私はこのように大人の人口も子どもの人口も少なくなっていますから。

何度も繰り返しますが、施設をこのまま維持できるわけがないと。もうちょっと縮小して教育の質の向上を図るための統廃合だと、さらにランクアップした教育を受けられる方法だということによって具体的に進めていただきたいなと思います。以上です。

議長（山本会長）

先ほどの統廃合の間だけではなく未来を見せるということですね。これからの教育はこうなるぞというような。そういったことで今進めてほしいと、いうことですが、他に委員さんいかがですか。

中村文隆委員

次の説明会はいつ開く予定ですか。

議長（山本会長）

お願いします。

事務局（齋藤係長）

保護者の方もやはりお仕事をされている方も多い中で、授業参観等の日に併せて説明会等を実施してきている実情がありますので、概ね1学期の授業参観等が6月下旬から7月上旬に開催されると言われておりますので、そのころに学校の方で説明会等を実施しまして、実施報告をまとめました7月中下旬頃に学区等審議会の開催をしたいと考えております。

中村文隆委員

少し前が見えてきますよね、そうしますと。わかりました。

議長（山本会長）

他にありませんでしょうか。

鈴木富男委員

これは最終的にゴールはいつを目標にされているのですか。

議長（山本会長）

事務局、お願いします。

事務局（齋藤係長）

なるべく早く合意形成が図れるようであれば、少しでも早い段階で合意形成を図っていきたいと思うのですが、保護者の方等に具体的に年次などを示した際に、こういったリアクションなのか、こういったご意見をお持ちになるのか。そういったところが見えてこない、ということなののですが、早いに越したことはないと考えております。

鈴木富男委員

それはそうなのでしょうけど、事務局さんだつてある程度目標をここと設定してやらないのですか。私たち民間の仕事をしていると必ず納期なり工期なりがあつて、そこに向かって、どうやって行けばいいかを考えるのが普通だと思います。

なるべく早く合意が図れてというのはわかるのだけれど、いつを目標にとかがないのに、急ごうとは思わないのではないですか。中村さんの意見が本当にまともだと思つて、これを早く進めて、次待っている学校にいつあげたほうがいいのではないかと思います。もっとスピード感を、危機感を感じていただいて進めていただいたらありがたいなと感じます。以上です。

議長（山本会長）

何か事務局ありますか。

事務局（齋藤係長）

事務局といたしましては、その都度その都度、今回で説明会が最後になるように統合の意図ですとか、考え方ですとか、そういったものをご理解いただけるように保護者、地域に対しての説明は、江面小の際も、菖蒲中の際も続けてまいりまして、当時鈴木さんもそこでやられているので、説明の過程ですとかやりとり、保護者からのご意見ですとか、地域からのご意見ですとかを審議会に上げさせていただいて、その内容を踏まえてご審議いただいたかと思うのですが、そういった中で出てくる課題の解消というのを図ったうえで、合意形成を図つ

ていくということですので、もちろん、1回でも早く迎えたいという先ほどの説明と同じ説明ですが、目標を立てるべきということであれば、次回であるというお話を重ねて言っているという状況です。まずは一度本町小に関しては、新校の位置を本町小にすることも踏まえて、保護者にご説明している地域に上がってくるので、他の地域より早い方針決定向かえるように努力して参りたいと思います。

議長（山本会長）

よろしいですか。他にいかがでしょう。

小瀬誠委員

私は全く教育指導とかわからないですけど、先ほど適正規模と適正配置という言葉があったんですけど、適正配置というのは歩いて通える距離とかそういうことだと思うのですが、適正規模というのは、どういうことなのでしょう。先生一人に対して、生徒が少ないほうが教育の環境としては良いと思うのですが、それではコストが掛かるから、統廃合を考えているということなのでしょう。適正規模というのはどういうことなのでしょう。

事務局（齋藤係長）

適正規模というのは、学級数で考えております。1クラス当たりの子どもの人数というのは、35人と国で決まっています、例えば36人その学年にいた場合は、18、18で2学級になるという形なので、逆に30人の学年であれば、30人で1クラスなので、ということもあるので、36と30では30の方が少ないですが、1クラスにいる人数は多いということが適正だろうということが基準としてございます。

先ほど仰られたようなクラスだとそういう考え方に基づきます。うちで言う適正規模というのは、小学校ですと望ましい規模として、12学級から18学級、中学校ですと9学級から18学級とということで設定しておりますので、小学校で言うと2クラスから3クラスというのが望ましい、ということになります。中学校で言うと、3クラスから6クラスが学年にあるのが望ましいという形で考えております。

適正配置というのは、小学校については概ね3キロ以内、中学校は5キロ以内というのが久喜市の考えている適正規模・適正配置に関する考え方になっております。

小瀬誠委員

コストパフォーマンスではなくて、文科省の指示に基づいた数字に近づけるために統廃合を考えているということなののでしょうか。

事務局（齋藤係長）

あくまで久喜市独自にこの数字というのは設定しておりまして、適正規模、適正配置の数字で言えば、国で言えば、小学校4キロ、中学校6キロというような基準になっております。当然国の基準を参考にしたうえで、当時保護者等にご意見を聞きながら、このような適正規模、適正配置の数字というのは検討したうえで、学区等審議会で審議して現在の形になっております。

議長（山本会長）

いかがですか。

小瀬誠委員

僕はコスパを考えて決めていると思ったのですが、どうも違うみたいですね。

議長（山本会長）

教育となると、コストパフォーマンスもあるのでしょうけれども、やはり人数によって社会性とか子どもの探求心とか争いとか人間性とか、色々なものを養っていくのにある程度の集団、社会的な動物ですから、集団が必要ということで、先ほどの学級数ですとかというのも文部科学省の方では考えていて、人間の育成ではそういう集団が望ましいということを考えているので、側面的にコストパフォーマンスもあるのかもしれないですけど、一番は教育環境とこのを子どもにとってどういう環境が一番今後の21世紀を生き抜くうえで必要なのかとい

うことで考えていると思います。

小瀬誠委員

わかりました。

議長（山本会長）

他にありませんでしょうか。

折原憲司委員

久喜の学校統廃合については、いくつかのローカルルールというのがあります。校歌を新しくするか、校章を新しくするか、体操着も新しくするか、新しく買ってしまったとか、ご意見も出ているようですが、そういった中で菖蒲、学校名も新しくするというので、江面第一小と江面第二小が江面小学校という新しい校名にそのルールで変わりましたが、菖蒲中学校はそのまま、最初に決めていたみんなの約束どおりではなく、菖蒲中学校という今までの学校名を使用されたと認識しているのですが、今回のこの検討については、よく読むと、久喜市立本町小学校の学校統廃合の方向性について、久喜北小という言葉が入っていません。本町小学校という名前にするのかなという、うがった推測もできるところなのですが、そのように進めていくと統合が必要となった場合は、必要とならない場合も想定しなければならないのかなというところと、新校舎の建設も願わくば今あるものを、一般家庭であれば当然それが長持ちするように大切に使い続けていくわけでありますが、創立30周年なのですべての施設、備品、全て30年以上経過しないところの学校との統合であることも踏まえると、場所も本町小の場所にするということが決まっているのならそれでいいのですが、あくまでも最後のまとめが、久喜市立北小学校の小規模化に伴う、久喜北小のせいで、小規模化が要因で今回の統合に入るというような、以上の認識でよろしいかお伺いします。

事務局（齋藤係長）

まず、菖蒲中学校のお話をいただきました。菖蒲中学校に関しましては、実は校名は一緒な

のですが、一回、菖蒲中学校も菖蒲南中学校も廃止しておりまして、今は、新しく全く同じ名前の菖蒲中学校の2年目という形で、令和4年が1年目で今2年目という形の学校になっております。学校名の決定にあたりまして、保護者の方々とか生徒の方々に希望を募った結果、菖蒲地区に一個しかない中学校になるから菖蒲中学校でいいよね、というような、合意形成のもと、令和4年4月に新校として菖蒲中学校と新たに命名して、たまたま同じ名前の菖蒲中学校としてできあがっているという状況です。

本町小学校の統廃合の方向性については、前回諮問させていただいて答申をいただいている部分なのですが、当時本町小学校の老朽化が著しい状況がありましたので、財政当局と調整していく中で、本町小と久喜北小が統合するという話もでていたのですが、方向性が見えないねというところで、決めてほしいという話があった中で、そのような議題で学区等審議会の方に諮問させていただきました。そういった議論の中で老朽化が進んでいたのも、令和5年に外壁や屋上防水等の修繕等を実施しておりまして、不具合箇所というのは解消されているのですが、そういった検討の中で、本町小と北小の将来像として、統合が必要となった場合には、新校の位置は本町小の位置にしましょうと。本町小学校はちょっと形が特殊といますか、人口がすごい増えている時期にできた学校なので、増築している学校でして、そういった継ぎ目のところが原因なのか、雨漏りが多い箇所として見られていた状況もあるので、そういったところを直しながら使うよりは、将来を見据えると新校舎の建設が望ましいという形の結論が教育委員会としても出されて、議決を経ているので、今回、久喜北小学校の児童数の減少も見込まれるということで、統合等の検討ということで、諮問させていただいているというところです。

議長（山本会長）

折原委員さんいかがですか。

折原憲司委員

ありがとうございます。憶測に近い読み替え方がされないように、うまく説明を尽くしてもらいたいなと思っておりますが、理由としては久喜北小学校の小規模化に伴うというところが

理由なのかと思いますが、本町小学校は沼地であった場所を埋め立てて、学校を建設して、建築に関わる生業をされている方々が言うには、あそこは湿気が建物に対しては色々な影響を及ぼすのだという方がいらっしゃいます。正式にそういったところも、いやそうじゃないのだと。新しい校舎を建てるにふさわしい実はそういう理由が無いのだということも、調査は尽くされるのでしょうかけれども、そういう裏付けが本町小学校の場所に新しいものをといるところが担保される製法がとれるようなところであってほしいなと思いました。以上です。

議長（山本会長）

なかなか土壌の内容が難しいというところは昔からあそこはありますが、今の技術を持っていかがですかということですのでけれども。内田委員さんいかがですか。

内田京子委員

とても難しいなと思ってしまいました。小規模化に伴う移転と書いてあるけれども、140人という人数を考えたときに、令和11年という目標なんですよ。激減しているというふうに地域の方や保護者の方には捉えられないのではないかなと思います。そうしたときに、それが理由で、統廃合、統合を考えていくという説明をしたのでは、到底、特に久喜北小学校の保護者、それから子ども達にとっては、納得のいかない統合になるのかなという気がします。

先ほど他の委員さん仰っていましたが、こういう点で良い教育が受けられるから統合していくのですよというような前向きな大きな方針というのでしょうか、そういうものがないと難しいかなという風に思いました。

あとは、逆に数の論理でこの規模ですからやります、と言いきれてしまうのであれば、それは押し切っていくというのもありかとは思いますが、そうしたときには、他のあそこの小学校はどうか、あちはどうか、と必ず出ると思うのです。そこをどのようにしていくのかなと。統合すること自体に私は反対ということではないです。だけれども、保護者の方や地域の方に理解を得て統合していくという考え方で言うと、とても難しいなと思いました。

議長（山本会長）

ありがとうございます。数の論理と施設設備、それから例え久喜北小で見ると1学級での教育活動とそれが複数学級になったときに、どういう教育活動が行われるのだろうか、今よりも非常にもっとアクティブになりますよというような、そういう内容がもっと保護者に描かれる、脳裏に描いてもらえるような、そういう説明会も必要ではないかということですよね。

内田京子委員

同じような小規模、1学級のところがありますから、そこも同じような方針で行きますよということがあれば考え方が広がらなくもないのかなという気はします。なんでうちの学校なのと、それでは思ってしまうのではないかなという懸念を抱きます。

議長（山本会長）

1学級だとクラス替えがないとか、人間関係が固定するとか、そういうのはよく言われるのですがけれども、非常にクラスがうまくいっている場合は、逆にいい集団ができてずっとうまくいく場合もあるので、そういうわけではなくて、複数学級があるともっと良い教育活動ができるのですよというようなこともかなり前面にだして、期待が持てるような、そんな説明会というか、そのようになるのも一つではないかということですがけれども、他に委員の皆様いかがですか。

金子孝雄委員

委員さんの意見を聞きながら、統合問題につきましては、久喜市内の子ども達には同じ教育環境で、学ばせてあげたいということで適正規模・適正配置の方針が決定し、そういった中で、当時多分江面第二小学校が極端に児童数が少なくて、複式学級が見込まれるので、それを何とか回避したということで、話が進んでいた気がします。そういった中でも小規模校のメリットがあるので、少ない人数で個別に丁寧に指導できるから良さがあると。だから小規模校でもそのままいいのではないかとその意見が多分色々出されたと思うのですね。そういった中でやはり、適正規模、要するにクラス替えもあり、人間関係づくりとかコミュニケーション、学びの場がもっともっと増えたほうが子ども達にはとてもいいのではないかということで、あま

りにも少ない学校については、複式学級が見込める学校については、すぐ検討を始めるべきだということで進めてきたと思います。今回久喜北小学校の件につきましては、先ほど内田委員さん仰いましたけれども、児童数の減少を見て小規模化、今140人いるということは、三桁ですよ。二桁の小学校が他にあるのにそちらが全然ノータッチで、なぜこの本町小と久喜北小を先に検討しなくてはいけないのかというのが、納得いかないかなと。単に統合すれば良さはたくさんあると思うのですが、数値的なものでいうと住民とか保護者の方は納得いかないかなと感じます。むしろ小規模化によってどうしても学びが足りないというか、他の3クラスぐらいある学校からするとどうしても同じ市内の学校としても学びが良くない学校に対して、優先してどうしていったらいいのかということを検討していった方がよろしいのかなと思います。その点について、学校がなくなるのがとても寂しい、先ほど折原委員さんが仰いましたけれども、それもわかるのですが、今回江面小学校になった江面第二小学校の保護者とか子ども達、あるいは菖蒲南中の保護者や関係者の皆様の意見を聞いたときに、多分その時は統合してよかったというメリットの方が大きいのではないかなと気がするのですが、そのあたりの何か情報、意見があればお聞かせ願えたらと思います。

議長（山本会長）

菖蒲中とか江面小の統合したあとの情報をお持ちの委員さんあるいは事務局、いかがですか。

事務局（齋藤係長）

直接、子どもにアンケートを取る等はしていないのですが、統合の学校の校長先生等にご様子を伺う限りでは、非常にうまくいっているといえますか、子どもと統合の前にはですね、こういう授業を実施したいとか、当時の言い方ですとWEプランというので、統合前の期間に統合対象校同士で交流の期間を設けたり、そういった配慮の上で進めていったので、色々な委員さんからメリット、デメリットのお話がありましたけれども、統合に関して教育委員会といたしましては、子どもの教育環境のためには、メリットがデメリットを上回っている状況を考えて統合を進めているものですので、引き続きそういった姿勢をもって進めていきたいなと思っ

ております。

鈴木富男委員

私、今菖蒲中学校のPTA会長をしております、ちょうど先日卒業式であって、卒業する今年の生徒は、元々別だったのが一緒になった最後の生徒さんで、最後の挨拶の時に、初めには不安とか色々あったけれども、最終的に卒業を迎えて多くの子ども達と一緒に学べてすごく良かったという言葉を残していて、とても印象的で感動しましたので、ご報告いたします。

議長（山本会長）

ありがとうございます。ただいま、子どもの生の意見を伝えていただきました。他に委員さんご意見ございますか。

松本委員さんいかがですか。

松本秀樹委員

皆様方のご意見聞かせていただいて、私も一つ思うのは、やはり、子ども達にとってという観点から考えると、今なんで本町小と久喜北小が出てきたのかと疑問に思いました。例えば諮問書にありますけれども、統合が必要になった場合はとありますけれども、本町小に北小がいくというわけですから、久喜北小の状況がどうなった時が、統合が必要ととらえることができるのかと、例えば児童数、170から140になったわけですが、今も小規模校ですよ。最終的に、久喜北小の小規模化に伴う統廃合。小規模化は、久喜北小学校がどのような状態になったら小規模化ととらえるのか、ということです。それと、この諮問書で何を求めているのかというと、どういう答申が必要なのか。本町小学校と久喜北小学校については、何年をもって統合するのが望ましいとか、そのようなことを望んでいるのかなといううがった見方をしてしまいます。だとすれば、これは時間をかけないで、何年で統合が必要です、急にできるのかということを考えていく必要があるし、もっと言えば、自分は菖蒲地区が非常に心配だし、懸念しています。このまま本当に二桁の児童数でずっと推移していくのか。本当に子ども達にとっていいのか。この諮問からは外れてしまうのですが、自分なりに考えていたのは、旧

菖蒲南中学校、例えば栢間小や三箇小は多分卒業生は旧菖蒲南中に行っていたと思うのですが、とすると旧菖蒲南中学校を母体として三箇と栢間と小林があるかわかりませんが、旧菖蒲南中学校の校舎が小学校施設、設備として使えるかどうかはわかりませんが、そこに一回統合してみるプランを立ててみると。そうするとバス路線が必要だと。3つの小学校をどうするか。全て子どもたちが小学校に登校してしまっ、合計3台あれば朝学校に行けると。また、帰りの下校時間が違ってくると合計2便あればいいと。バス路線は先ほど8便と仰っていましたが、バス3台確保すれば何とかなるだろうと。逆にもっと違った見方をすると、本町小学校と久喜北小学校、統合する前に新校舎設立が望ましいと。新校舎作るのにかなりお金が必要だと。そう考えるとバスに回せる、要するに、事務局には大変申し訳ないのですが、菖蒲地区の小学校の統合についてどのようなプランを考えて、どのくらい事務局で考えてダメだったということでは消えたのですか。それが聞きたいです。

事務局（齋藤係長）

まず消えたというよりは、引き続き進めるということでご理解いただければと思います。

先ほどの8便のルートというのは、子どもをスクールバスで学校まで送迎するといった場合に、長時間のバスというのは体への負担が大きいだろうと。例えば、突然トイレに行きたくなってしまったという場合も含めて、概ね2、30分を目途に今江面小学校等で言えば、それぞれ設定しているような状況です。そういったところで、統合後の学校を想定してバスを考えたときに各地域から子どもを集めるためには、マイクロバス等で8台程度必要。同じ時間帯に8人くらいの運転手が必要だろうという形で想定をしたということです。先ほどのお金をもっとかければ、という話もあったのですが、バス事業者に聞いたところ、1年や2年の期間をもらっても、いくら金を積まれても人が集まらないという話を聞いておりました、そういった中で8人の運転手を確保するというのが現状厳しいのが、社会情勢といいますか、背景としてあるというようなところで。

菖蒲南中学校の位置に小林、栢間、三箇小学校については、元の中学校が菖蒲中学校になってくるのですが、通うとなった場合についても、あの辺りは敷地、土地が広いので、大きな距離になってくるのでスクールバスが一定数必要になってくるのかなと考えております。

松本秀樹委員

今8便のルートとありましたけれども、どこに学校を統合したときにどういう8便が必要になるのですか。ここに送る場合には色々拾って子どもたちを送ると仰っていましたが、どこに学校を設立して、ここに行くためには8便が必要だという目途としてはどこに考えたのですか。

事務局（齋藤係長）

事務局で仮に作った案の中では、菖蒲地区の中心が概ね菖蒲支所だとか菖蒲中学校だとか旧菖蒲町の真ん中になっていくと思いますので、そこに人が集まるとした場合に仮定のもと検討させていただいております。

松本秀樹委員

私が申し上げたのは、拾っていく必要がないのです。子ども達が栢間小なら栢間小に登校したってバスはそこから出る。乗っていける。47人ですから1便のバスに乗れませんか。そうすると三箇小学校3つでバスで行けませんか。拾っていくから時間がかかってしまう。子ども達が、どこに集合されるかわかりませんが、栢間小なら栢間小、三箇小なら三箇小に登校すればいいじゃないですか。そこから1便ずつ行けば3便で済みますよ。そういう検討はなさらないのですか。

事務局（齋藤係長）

その検討であっても、バスが30人から40人乗りということを考えますと、ルートとしては1便であっても2台バスが必要になったりですとか、バスの台数は子どもの数に応じてバスの台数の決定を想定しておりますので、台数としては変わらないのかなと考えております。

松本秀樹委員

子どもが3人で2人分ですよ。小学生は。

事務局（齋藤係長）

12歳未満は、3分の2扱いです。

松本秀樹委員

人数的には十分だし、大体20分から30分と仰いましたけれども、小学校の授業時間は45分です。45分は子ども達はトイレ行きませんよ。1時間は大丈夫だと。例えば校外学習でバスで行くにしても、途中休憩は1時間くらいでトイレ休憩をとっています。そういうことも含めて、事務局がどのくらい菖蒲地区の子ども達にとって何とかしてあげようという気持ちを持っているのかというのが、今日お話を聞いて疑問に思ったので、勝手なことと言って申し訳ございませんとは思いますが、発言させていただきました。申し訳ございません。

議長（山本会長）

それだけ先ほどの金子委員さんと同じように、菖蒲地区が心配だと。うちの方は早くにやっていたということだとおもうのですが。

堀井昭雅委員

今の話だと、例えば菖蒲地区の小学校が保護者も地域の人達も統合したいと、早く一つの学校になっていきたい。そうするとスクールバスが必要ですよ。地域も学校も子どもたちも、ここでもそれがふさわしいと言っているのだけれども、バスが手配できないからできないということですよ。そうなった場合。今の時点ではできないわけで。僕らの決定が諮問が、バスの運行で左右されることなのかなという。ここで諮問がそういう風にしてほしいということが決まって、地域もオーケーになったときに、バスの関係だけのことで人数が集まらない、無理ですよと言われたと、ではできませんということになってしまうのかなと。そこらへんが聞きたいなとさっきから言っているのですが。

それから、幼稚園はみんなスクールバスですよ。幼稚園の子ども達が、色々な工夫をしながらやっているとは思いますが、できていることが、小学生または中学生にとってできない

というのは理解ができない、というところが疑問です。

今の時点ではバスは難しい、近くのバスの会社では難しいということなのでしょうけれども、統合するということになって、4年、5年後ですよ、話を聞くと。その時にどういう状況になっているのかということとはわからないわけですよ。それも含めて、今の時点で、子ども達にとってどれが必要かっていうことをここで出すのが一番大切なことであってバスのことまで考える、それを工夫してもらい、努力してもらいというところで、市の方の色々な方々にもお願いしたいなと思うのですが。以上です。

事務局（齋藤係長）

バスに関しては、こちらの努力でどうにもならないところがありまして、当然、統合のご説明をする際には、保護者の方からは子ども達は新しい学校にどうやって通うのかという議論が当然なってくる中で、出せるかわからないけれども、バスを出しますというお話は当然できないので、そういったところはある程度できるという見込みを持っているものをお示するのが事務局の責任かなと感じているので、境町の方で自動運転のバスが走っていたりとか、バス業界の方でも外国人の運転手を雇用できるようにできないのか国に要望したりですとか、色々な動きがあるのです。ただ、それもちょっと今すぐにそれを採用できるような状況になく、仮に先ほど事務局で仮定した位置などに学校を設けた場合に一番遠い子だと、概ね5キロぐらい見込まれている形なので、小学生が歩いていくというのは遠いのかなというところもあります。バスの時間2、30分、45分授業なのだからもっと長くても大丈夫ではないかというご意見もいただきました。そういった見方も当然あると思います。ただ、江面小学校のスクールバスを検討する際に、実際保護者の方から、乗り物にも弱い子もいるし、2、30分にしてもらえるとありがたい、というお話もあり事務局の経験といいますか、今までの積み重ねの中で、そういった設定を想定して、今回のバスの運行経路ですとか、ルートですとか、便数ですとか、といったところは検討させていただいたところがございます。

松本秀樹委員

最後に一つお伺いしたいのが、事務局としては、菖蒲地区の小学校の統廃合、いつ頃、どの

ような形で行っていかうという話し合い、コンセンサスはできているのか、それをお聞かせください。

事務局（齋藤係長）

状況は常々注視しつつ、まず小規模の学校としてのメリットを、先ほど統合が一番メリットがデメリットを上回るという話をした中で、逆となるお話をして申し訳なのですが、まずは小規模の良さを生かした教育を菖蒲地区では実施していくような形が現状とれる対応なのかなと。そういった中で少し小規模になるであるとかというような事例を迎えた際には、スクールバスの便数も変わってくる、先ほど外国人等の社会的な情勢が変わる可能性もあるという中で、そういった状況も注視しながら、統合に踏み切れるというような、基盤が出来上がるのが来るのを待って対応をするような形になる、統合という視点で言うと、そのような形になるかなと。子どもの学び、教育という意味では、まず小規模での学校教育を充実させていくという形になる。

松本秀樹委員

小規模校での学校教育を充実させていくことになるというお話ですが、1学級大体20人くらいはいます。それなりにメリットのある教育ができると思います。ところが菖蒲地区の場合、下手すると8人は複式だとしますけど、ほぼほぼ一桁に近い人数ですね。11人とか12人で行う教育、メリット、デメリットを考えたときにどちらが大きいですか。どれだけ11人、12人の教育が、現在も校長先生が先頭に立って工夫した教育活動を出されておりますから、今の子ども達にとってもできる限りのことを学校長中心となってやっていることは十分理解できます。けれど、そのままではよくはないのですよね。そう思うのですよ。言葉上で小規模校のメリットを生かしていけばと仰っていますけれども、実情は違うのですよ。勝手なことばかり言って申し訳ないのですが、そこら辺のことを重く受け止めていただきたいのです、もっと。できないからしょうがない、後回しにはされていないと思いますけれども、できないことがあるから難しい、こういう足かせがあるから難しい。こういうことがあって事務局の力ではどうにもならない。どうにもならないけど何とかしよう、という方向で、是非お考えいた

だけないでしょうかというのが希望でございます。

議長（山本会長）

要望ということで承っていきたいと思います。

只今、今日の諮問については、事務局から、久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討について説明がありました。委員の皆様からも、詳しい説明会の折に是非こういうことを入れてほしいとか、そういうご意見もございました。今後、関係学校の保護者や地域の方々に向けて説明会等を実施していくということですが、是非ご理解を深めていただけるような、丁寧な説明をお願いしたいと思っております。それと同時に平成29年に諮問のありました、小林小学校等の統合については、委員の皆様からも相当ご心配なご意見、そして、やはり久喜北小学校の小規模化に伴う統合については進めてここで審議していきますけれども、委員の皆様からの菖蒲地区に対するこれからの統合等の計画についても、是非にとのことで要望がありました。それについても事務局に伝わったのではないかと思います。

他にまだご意見ありますか。よろしいですか。

それでは、無いようですので、貴重なご意見ありがとうございました。事務局から説明についてよろしいですか。

事務局（齋藤係長）

かしこまりました。

教育委員会が考える学校統合等の趣旨を地域の皆様、保護者の皆様にご理解いただけるように丁寧に説明をまいります。

また、説明会等を実施した後に開催する審議会においては、説明会等で使用した資料を、また、保護者や地域住民へ行ったアンケートを実施した場合には、そのアンケート結果などを委員の皆様にお示しして、ご審議に生かしていただけるようにまいりますのでよろしくお願いいたします。

議長（山本会長）

よろしくお願いいたします。

最後にご意見、これ以外でもございましたら。

折原憲司委員

小中一貫義務教育校の計画も出ております。なぜその学校が小中一貫校を目指すのか、なぜ他の学校が小中一貫校を目指さないのか。そういったところを明らかにしていく必要があると思っております。そういったことに関して年度を跨いでも、皆の関心はそこにもあるというところを是非みんなで熟議を重ねて皆にお応えできるような、そんな会の運営に参画者の一人として臨んでいきたいなと思います。以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございます。他によろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

5 その他

司会（志村主幹）

ありがとうございました。

次に、その他として、今後の会議の開催予定を申し上げます。

次回の本審議会令和6年度第1回会議は、各小学校で授業参観等にあわせて説明会等を実施した後の、7月中旬から7月下旬頃を開催することを検討しております。

委員の皆さまへは、改めてご案内の文書をお送りいたしますので、ご確認いただきたいと存じます。

その際ですが、令和6年度の組織の改編に伴いまして、小中一貫校の再編係は、学務課から学校施設課に変更となります。そのため、来年度以降の学校の統廃合等に関する会議の開催通知は学校施設課よりお送りさせていただきます。なお、学区に関する会議を開催する場合には

同じく令和6年度組織改編に伴い、学事係が学務課から教育総務課に変更となるため、教育総務課より開催通知が送付されます。組織改編に伴い本審議会の所掌事項の担当課が異なることとなりますのでご承知おきください。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

6 閉会

司会（志村主幹）

それでは、閉会にあたりまして、麦倉副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

副会長（麦倉委員）

本日は大変ありがとうございました。

先程来、教育長、山本会長からもございましたが、小学校では月曜日の卒業式に向けて準備をしているところでございます。来賓をお迎えする準備をする中で、本当に多くの皆様が子ども達を支えてくださっているのだと感じております。本日もここで、たくさんの皆様が裏方と申しますか、真剣に子ども達の学ぶ環境を考えてくださっていることを改めて思いました。

私も今後、子ども達の学び舎、教育環境の整備に関しまして、丁寧に考えていきたいと考えております。本日はありがとうございました。

司会（志村主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第3回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年4月16日

会 長 山本 千恵子

委 員 小瀬 誠

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。